

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 5 日現在

機関番号：17401
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2010～2012
 課題番号：22520319
 研究課題名（和文）
 歴史の証言者としての16世紀詩人たち
 研究課題名（英文）
 16th- Century Poets as Witnesses of History
 研究代表者
 濱田 明（HAMADA AKIRA）
 熊本大学・文学部・教授
 研究者番号：60264264

研究成果の概要（和文）：

宗教戦争の時代に生きた16世紀のフランスの詩人たちは多くの場合、王権からの依頼など政治的な動機で執筆を開始した。本研究は、彼らの作品の分析を通して、ロンサール、ピブラック、ドービニエ、デポルトなどの詩人たちが、現実の歴史を詩作品に直接反映させるのではなく、歴史と向かい合いつつ詩的表現を各自選び取ることによって歴史の証言者となっていることを明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

Most of 16th century poets wrote their poems at the royal request of the French sovereignty during their Civil War. We analyze the works of Ronsard, Pibrac, Desportes, D' Aubigné etc., and confirm that their poems do not directly reflect the real history. We argue that through their poems they become witnesses of history by choosing proper poetic expressions and historical views.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,000,000	900,000	3,900,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文学・ヨーロッパ文学（英文学を除く）

キーワード：フランス文学、歴史、詩

1. 研究開始当初の背景

従来から報告者は16世紀後半の文学者、

具体的にはドービニエ、ジョデル、パスキエ、デポルトなどについて研究を行ってき

たが、「歴史の証言者としての詩人」という視点では、『悲愴曲』『剣』における血と水(2001年)を出発点とする。当論文ではドービニエの上記作品、とりわけ聖バルテルミーの虐殺を描いた箇所に見える血と水のイメージの価値を分析し、ドービニエが著した歴史書『世界史』との比較検討を通して、『悲愴曲』に存在する詩的、宗教的な表現性を明らかにした。これを契機に、詩人と歴史との関係に関心を深め、ドービニエについては他に、『悲愴曲』『王侯』におけるアンリ三世(2008年)を執筆した。これは、アンリ三世の宮廷についての歴史研究の成果を取り入れ、これまで主に退廃的な面が強調されてきた宮廷について、政治的空間としての価値を再検討したものである。

またデポルトについては、書誌的研究「デポルトの『初期作品集』1580年版について」(1997年)の執筆過程で、作品の出版地がパリからルーアンと変更された理由が、彼がアンリ三世と距離を置き、旧教同盟に接近したためであることを知った。続いて「デポルトと宗教戦争下のフランス」(2005年)において、彼の愛国心を指摘したグラハムの研究を批判的に検討し、研究がほとんどされてこなかった墓碑銘詩がデポルトの同時代のフランスへの意識を探る上で重要な作品であることを明らかにした。

これらの研究はドービニエ、デポルトの作品研究を中心としたものであった。これまでの研究の蓄積を生かしつつ、個別の詩人の作品を超えて、16世紀後半のフランスの詩を歴史的な視点により捉えなおす研究を行うことの意義は大きいと考えられた。

2. 研究の目的

宗教戦争を時代背景に、詩人たちが国家と宗教という主題をどのように表現したか、歴史の証言者としての詩人たちの実像を、論説詩、教訓詩など、ジャンルごとに明らかにし、庇護者との関係、宮廷、宗教的立場などの詩人の社会的立場を考察し、詩作品と同時代史の関係を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 研究対象の中心は、宗教戦争が本格化し、王権が弱体化してゆく1570年以降に作品を出版したデポルト、ドービニエの世代の詩人たちである。ロンサールとマレルブの間の過渡期の世代として捉えられがちなこの世代の詩人はフランス本国でも研究が十分に行われておらず、当研究の独自性を保証することから、それらの詩人について資料を収集し作品の読解を行う。

(2) 当研究の課題は、史実と詩人の文学テキストの関係を探ることを基本的な方法論としている。従って、上述した詩人の文学テキストの精緻な読解が研究の縦軸とすれば、詩人が生きた時代のフランスに対する広範かつ深い見識が研究の横軸となる。その意味で、現在の歴史学の成果を研究に取り入れるのは当然のこと、さらに同時代の書簡集、歴史書、歴史資料集などを渉猟することが必要となる。文学作品中心の文学研究からすれば周縁的な資料の読解を積み重ねることこそ当研究の実証性を保証する上で不可欠であり、可能な限りこの方面の資料収集に努める。

(3) 宗教戦争の時代に歴史的イベントがどのように詩において表現されたか、詩のジャンル

ごとに具体的な分析を行うことで、それぞれのジャンルが宗教戦争の時代に担った役割を示すと同時に、各詩人の特徴を文学的な方法に重点を置いて明らかにする。

4. 研究成果

まず研究の結果として得られた知見を総合的に述べる。ついでこの間に発表した論文および研究発表の内容を具体的に紹介したい。

今回検討した詩人達（ロンサール、デュ・ベレー、バイフ、デポルト、ピブラック、ドービニエ）はシャルル9世、アンリ3世、アンリ4世などのフランス王や王母カトリーヌ・ド・メディシスと密接な関係を持っていた。彼らの論説詩や教訓詩なども政治的な動機を背景に、不安な国状から平和を志向する言説として執筆されることが多かった。しかし宗教戦争は終結を見ることなく、王権は弱体化する。当時継続して書かれた作品において、宗教戦争の推移の影響を読み取ることが出来たことが最大の成果と言える。

具体的には、ロンサールの論説詩は、平和を訴える詩から、自身のプロテスタント詩人たちの言説に対する戦いの詩へと変化し、バイフやピブラックの教訓詩は民衆を教導するものから王権への批判を孕んだものとなる。あるいは、プロテスタントとして敗者の側に立つドービニエの場合は、現実の歴史ではなく、神の審判を待つ壮大な歴史の中にプロテスタントの戦いを描こうとする。

このように、宮廷に生きた当時の詩人達は、多くの場合、政治的な動機で執筆を開始しながら、現実の歴史を詩作品に直接反映させるのではなく、歴史と向かい合いつつ詩的表現を各自選び取ることによって、詩作品によって歴史を証言していることを明らかにした。

以下、年度ごとに発表した論文、研究発表の内容を紹介する。

(1)平成22年度

論文「ドービニエの『悲愴曲』における墓」は、当時のカトリックとプロテスタントの間の墓地をめぐる対立を踏まえつつ、カトリックの権力者が眠る大理石の墓が否定的に表現されるのと対照的に、火刑に処せられるなど安らかに眠る墓を持つことが許されなかったプロテスタントについては、隠喩的な表現で「墓」が表現されていることを確認したものである。プロテスタントを代表する詩人の「墓」についての詩的表現を検証することができた。

論文「16世紀後半の詩集における時の経過」は、デュ・ベレー『ローマの古跡』『哀惜詩集』、ロンサール『恋愛詩集（1552年版）』、デポルト『初期作品集』、ドービニエなどの詩集について、それぞれの詩集に特徴的な時間の経過をまとめたものである。当論文は、ロンサール、デポルト、ドービニエについては恋愛詩集を考察の対象とする一方、デュ・ベレーの作品を通して、ローマからの帰国後、媚びへつらいが蔓延しているフランスの宮廷に幻滅しつつ、そこで生きるしかない詩人のあり方など、「国家と宮廷」についての詩的表現を検証することができた。

(2)平成23年度

論文「ロンサール『論説詩集』とドービニエ『悲愴曲』における暴力の表象」は、日本フランス語フランス文学会のフォーラム「フランス・ルネサンス文学に見る暴力の表象とその周辺」での発表をもとにした論文であったため、暴力についての表現の分析を中核とするものとなったが、論説詩を通してロンサールの庇護者、宮廷、宗教的立場を整理し、またプロテスタント詩人のドービニエの証言のあり方の特徴を指摘することができた。ロンサールの「当代の悲惨を論ず」など『論説詩集』を構成する一連の作品は、第一次宗教戦争を契機に書かれ、ロンサールは、まず王

母へ内乱の収束を、次にカトリック、プロテスタント陣営など内乱の当事者へ戦闘、暴力の停止を、そしてプロテスタントへ欺瞞に満ちた説教の否認をと、一連の作品において、呼びかけの対象を変え訴えている。ロンサールが、宮廷詩人として、王権、カトリックの立場で内乱、プロテスタントの偶像破壊といった暴力批判から、当代を代表する詩人として、蔓延するプロテスタント側の言説を暴力として捉える立場へと移行していたことを明らかにした。ドービニエの『悲愴曲』は論説詩というジャンルに収まるものではないが、宗教戦争におけるプロテスタントに対するカトリック側の暴力、その不正自体、迫害されたプロテスタントの救済への担保となっていることを明らかにした。

(3)平成24年度

発表「ピブラックの教訓詩について」は、宗教戦争の時代に書かれた教訓詩のうち、国王アンリ三世に近い二人の詩人、バイフ、そしてピブラックが残した教訓詩を検討したものである。教訓詩自体は古代から存在するジャンルであるが、宗教戦争の時代にあっては、争いから平和へと人心を教導するために二人の詩は書き始められた。バイフは長期にわたり教訓詩を執筆するが、初期の作品は公刊するものの、アンリ三世に批判的な詩句は未刊のまま残す。ピブラックの『4行詩』は1574年版がキリスト教的な倫理を説くものであるのに対し、1575年版、そして1576年版において、人間批判、宮廷批判が鮮明なものとなっていることを、3つの版の作品の増補、配列の変化を詳細に検討して明らかにした。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 3 件)

①濱田明、「ロンサール『論説詩集』とドービニエ『悲愴曲』における暴力の表象」、『文学部論叢』103号、2012、pp. 101-115、査読

有

②濱田明、「16世紀後半の詩集における時の経過」、『ガリア』50号、2011、pp. 85-94、査読無、

③濱田明、「ドービニエの『悲愴曲』における墓」、『フランス文学論集』45号、2010、pp. 21-34、査読有

[学会発表] (計 3 件)

①濱田明、「ピブラックの教訓詩について」、17世紀研究会、2013. 3. 31、福岡大学セミナーハウス (福岡)

②濱田明、「フランス・ルネサンス文学における暴力の表象」(ワークショップ・パネリスト平野隆文、久保田剛史と共同)、日本フランス語フランス文学会、2011. 10. 10、小樽商科大学 (北海道)

③濱田明、「ドービニエの翻訳を巡って」、第45回ラブレール・モンテーニュフォーラム、2011. 5. 28、一橋大学 (東京都)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

濱田 明 (HAMADA AKIRA)
熊本大学・文学部・教授
研究者番号：60264264

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし